

平成 30 年 3 月 15 日

上越教育大学大学院 学校教育研究科 臨床心理学コース

公認心理師の経過措置（受験資格の特例）にかかる科目の読み替え

公認心理師法附則第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 号による経過措置（受験資格の特例）にかかる科目に関し、通知に示された科目例を踏まえて本学大学院では次ページの科目を履修証明書発行の該当科目として認定します。

なお、科目認定に関し、疑問や要望などがありましたら、教育支援課にご連絡ください。

本コースの経過措置（受験資格の特例）の対象は、平成 13 年度以降入学の修了生が対象となり、平成 12 年度以前入学の修了生は、省令で定める読み替え対象にはなりません。

* 「発達心理学特論」「特別な教育的ニーズのある子の支援」「障害児自立活動論」「特別支援教育特論 A」「特別支援教育特論 B」「特別支援教育特論 C」「重複障害教育特論」「重複障害心理特論」は、「② 福祉分野に関する理論と支援の展開」または「③ 教育分野に関する理論と支援の展開」に該当する科目として認定することができますが、2 分野で重ねて認定することはできません。

注 1 本コース所属の場合、必修科目に位置づけられている【領域 II】の<⑥「臨床心理査定演習 I・II」>と<⑦「カウンセリング特論 I・II」あるいは「臨床心理面接特論 I・II」>は履修されていますので、【領域 II】の 2 科目以上は満たされています。

注 2 多くの修了生の方々への対応として、今後、修正が生じる場合があることを申し添えます。

注 3 【応用行動分析学特論（平成 15 年度以降）】は、「③ 教育分野に関する理論と支援の展開」から「② 福祉分野に関する理論と支援の展開」の科目に変更しています。

注 4 2 月 8 日版の「③ 教育分野に関する理論と支援の展開」に含まれている 2 科目の名称が変更されています：

- ・【実践場面分析演習「臨床心理」 I・II】が、【実践場面分析演習 I・II「臨床心理」】に
- ・【学校臨床心理援助法】（平成 28 年度以降）が、【学校臨床心理実践法】（平成 28 年度以降）に

<履修認定科目>

<対照表>

	公認心理師法の省令で定められている科目	本学開講科目
I ① 必須	① 保健医療分野に関する理論と支援の展開	精神医学特論（平成 13 年度以降） 心身医学特論（平成 14 年度以降） 臨床薬理学特論（平成 15 年度以降）
	② - ⑤ から 2 科目以上	② 福祉分野に関する理論と支援の展開 個性の発達心理学特論（平成 13-14 年度のみ） 発達障害学特論 （平成 15 年度のみ：障害児心理学論 C） 発達心理学特論* 発達臨床心理学特論（平成 14-25 年度） 応用行動分析学特論（平成 15 年度以降） 特別な教育的ニーズのある子の支援* （平成 20 年度以降） 障害児自立活動論（平成 13 年度以降）* 特別支援教育特論 I（平成 16-18 年度）* 特別支援教育特論 II（平成 16-18 年度）* 特別支援教育特論 A（平成 19 年度以降）* 特別支援教育特論 B（平成 19 年度以降）* 特別支援教育特論 C（平成 19-27 年度）* 重複障害児教育学論（平成 17-18 年度）* 重複障害教育特論 （平成 19・21・23・25・27 年度）* 重複障害心理特論 （平成 20・22・24・26・28 年度）* 特別支援教育特論 B（平成 28 年度以降）
	③ 教育分野に関する理論と支援の展開	学校臨床心理学特論 学級集団心理学特論 教育心理学特論 臨床実践援助法（平成 14-27 年度） 実践場面分析演習 I・II「臨床心理」 （平成 14-24 年度） 実践場面分析演習「臨床心理」 （平成 25 年度以降） 学習心理学特論（平成 13-27 年度） 動機づけと学習特論（平成 28 年度以降） 学校社会心理学特論（平成 28 年度以降） 学校臨床心理実践法（平成 28 年度以降）
	④ 司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	<該当科目なし>
	⑤ 産業・労働分野に関する理論と支援の展開	<該当科目なし>
II ⑥ - ⑨ から 2 科目以上	⑥ 心理的アセスメントに関する理論と実践	心理アセスメント演習 I（平成 13-18 年度） 心理アセスメント演習 II（平成 13-18 年度） 臨床心理査定演習 I（平成 19 年度以降） 臨床心理査定演習 II（平成 19 年度以降）
	⑦ 心理支援に関する理論と実践	カウンセリング特論 I（平成 13-15 年度） カウンセリング特論 II（平成 13-15 年度） 臨床心理面接特論 I（平成 16 年度以降） 臨床心理面接特論 II（平成 16 年度以降） 臨床的パーソナリティ発達論（平成 16-23 年度） パーソナリティ測定論（平成 24 と 26 年度）
	⑧ 家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	グループ・アプローチ論（平成 13-15 年度） 家族・集団心理学特論（平成 16 年度以降） 臨床心理マネジメント特論（平成 19-25 年度）
	⑨ 心の健康教育に関する理論と実践	<該当科目なし>
III 必須	⑩ 心理実践実習（450 時間以上）	<平成 13-17 年度> 臨床心理実習 I <平成 18-26 年度> 臨床心理実習 A <平成 27 年度以降> 面接指導実習 A-F 臨床心理実習 IA-F